

診察により、中空知自治体病院の診療情報の閲覧が必要な場合、情報開示の同意の上、閲覧が可能となります。

ここでは同意書の取得についての手順を説明します。

●そら-ねっと検索画面で患者名を検索し表示される場合は、既に同意が取得されているので、この手順は必要ありません。

●同意の撤回についても同様の手順となります。

【1：同意書の作成】

- 1) 公開先病院を決定するため、過去に診療した病院の聞き取りを行ってください。
- 2) 診療情報開示同意の確認と患者情報の記入を行ってください。
- 3) 作成した同意書のコピーを患者へお渡ししてください。

【2：同意書の送信】

- 1) FAXで診療情報公開元病院へ送信してください。
- 2) 同意書原本はファイルに保存しておいてください。

【3：診療情報の公開】

- 1) 受け取ったFAXにより診療情報をデータセンターへ登録します。

【4：閲覧】

- 1) FAX送信後約10分程度で診療情報が閲覧できます。

申し出がない限り診療情報は公開されます。公開を希望しなくなったときは「同意書の撤回届」の提出が必要です。

